

# 令和4年度

# 白鷹町会計年度任用職員の登録を受け付けます

令和4年度に任用を予定している白鷹町の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づき任用される一般職の臨時非常勤職員）の募集について、下記のとおり登録の受け付けを行います。

なお、詳しくは令和4年度会計年度任用職員募集案内（総務課総務係で配付または町ホームページに掲載）をご覧ください。

## ▼募集職種および報酬等

職 種（パートタイム）	時 給
事務補助職員	898 ～ 926 円
事務補助職員（下水道普及）	898 ～ 926 円
運転手（林道維持管理）	805 ～ 1,129 円
介護認定調査員	952 ～ 1,192 円
生活支援コーディネーター	898 ～ 1,003 円
母子保健コーディネーター	952 ～ 1,424 円
図書館司書	898 ～ 1,003 円
事務補助職員（図書館）	898 ～ 926 円

職 種（パートタイム）	時 給
事務補助職員（学校事務）	898 ～ 926 円
学校生活支援員（教員免許あり）	952 ～ 1,120 円
学校生活支援員（教員免許なし）	898 ～ 961 円
学校業務技術員	805 ～ 917 円

職 種（フルタイム）	月 給
運転手	130,900 円～ 183,700 円

※時給・月給は、学歴、経験年数により上記の範囲内で決定されます。

※それぞれの職種の資格要件等は、募集案内をご覧ください。

※希望職種は3つまで選択可能です。

※人事院勧告を受けて常勤職員の給与改定があった場合は、併せて改定される場合があります。

※障がいの有無による選考結果への影響はありません。

## ▼支給する主な手当

- ・通勤手当  
自動車通勤の場合、片道2 km以上の方に支給されます。
- ・期末手当  
原則として、任用期間が6カ月以上で、かつ週の勤務時間が15時間30分以上となる方に、6月と12月に支給されます。

## ▼勤務形態

職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。

## ▼休暇、休日

勤務形態によって、次の休暇が付与されます。

- ・年次有給休暇
- ・有給の特別休暇（忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇、産前産後休暇など）
- ・無給の特別休暇（病気休暇、子の看護休暇など）

※勤務形態によって付与される休暇や日数は異なります。

※土日祝日等開館部門（図書館）を除き、土曜日、日曜日および国民の祝日などは原則として勤務を要しません。ただし、行事などにより勤務を命令する場合があります。

## ▼提出書類

- ・令和4年度白鷹町会計年度任用職員登録申請書（写真貼付）  
※役場総務課にお越しいただくか町ホームページからダウンロードしてください。
- ・資格免許（証明書）写し

## ▼締め切り

**令和4年2月10日（木）**

※書類を提出された方は「令和4年度白鷹町会計年度任用職員登録者名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から書類審査および面接による選考を行い採用者を決定します。

※年度初めからの採用については、2月10日（木）までに登録いただいた方の中から選考させていただきますが、その後も登録を随時行いますのでお問い合わせください。

※名簿登録者全員が採用されるものではありませんのでご了承ください。なお、年度初めからの採用の有無については、職員の人事異動の関係上、3月下旬の通知となります。

**【登録の受付・問い合わせ先】**

総務課総務係 ☎ 85-6120

# 長井税務署から確定申告などについてのお知らせ

【問い合わせ】長井税務署 ☎ 0238-84-1810（音声案内「2番」を選択してください）



## 確定申告書作成会場の開設について

【開設場所】長井税務署会議室（長井市四ツ谷1-7-15 長井合同庁舎）

【開設期間】令和4年2月10日（木）～3月15日（火）《土、日、祝日を除く》

【開設時間】午前9時～午後5時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。  
なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。



## 「決算のしかた」の説明動画の掲載について

税務署では、例年個人事業者の方を対象とした決算説明会を開催しているところですが、本年度の実施については、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から開催を見合わせました。

そこで、決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」を作成しYouTube 国税庁動画チャンネルに掲載しましたので是非ご覧ください。



◀ 決算のしかた  
（青色申告編）



◀ 決算のしかた  
（白色申告編）



◀ 決算のしかた  
（農業所得編）



## ダイレクト納付のご案内

国税の納付については、事前に税務署に届出しておけば、e-Taxを利用した電子申告等の送信後に、簡単なクリック操作で届出をした預貯金口座から、即時又は指定した期日に納付することができる「ダイレクト納付」がご利用になれます。

ダイレクト納付をご利用される方は、届出書に必要事項を記入し、署名及び押印（金融機関お届け印）の上、税務署にご提出ください。



◀ ダイレクト納付  
手続マニュアル



## 納税証明書のオンライン請求のご案内

国税の納税証明書は、お手持ちのパソコンやスマートフォンから簡単な操作で事前にオンライン請求ができます。

オンライン請求をしていただくと、税務署窓口での受け取りまでの待ち時間が書面請求よりも短縮されます。

さらに、マイナンバーカードなどの電子証明書をお持ちで、インターネットバンキングをご利用されている方であれば、請求から受取まで一連の手続きを、ご自宅やオフィスから外出することなく行うことができますので、新型コロナウイルス感染防止の観点からも是非ご利用願います。